

中野ふれあいサービス 重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1. 事業者概要

事業者名称	一般社団法人ふれあい
主たる事務所の所在地	東京都中野区本町1丁目2番12号
法人種別	一般社団法人
代表者名	野村大樹
設立年月日	令和2年4月1日
電話番号	03-6276-0172
ファクシミリ番号	03-6276-0173
ホームページアドレス	https://fureai-service.tokyo/

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	中野ふれあいサービス
事業所の種類・指定番号	訪問介護（東京都 1371406115） 障害福祉サービス（東京都 1311402067） 移動支援（中野区 1361142233） 予防訪問サービス、生活援助サービス（中野区 1371406115） 予防訪問サービス、生活援助サービス（新宿区 1371406115）
所在地	東京都中野区本町1丁目2番12号
電話番号	03-6276-0172
ファクシミリ番号	03-6276-0173
開設年月日	令和3年7月1日
管理者の氏名	野村大樹
サービス提供地域	（訪問介護）東京都 （予防訪問、生活援助）中野区、新宿区
実施しているその他の事業	介護タクシー 他

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	指定訪問介護の事業、介護予防・日常生活支援総合事業（予防訪問サービス・生活援助サービス）障害福祉、移動支援等（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は介護保険法第8条第2項に規定する政令で定める者（以下「訪問介護員等」という。）が、要介護状態（介護予防（日常生活支援総合事業）にあっては要支援状態等）にある者に対し、適正な指定訪問介護等を提供することを目的とする。
-------	---

運営の方針 (訪問介護)	<p>事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
運営の方針 (予防訪問)	<p>事業所が実施する事業は、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
運営の方針 (生活援助)	<p>事業所が実施する事業は、利用者が可能な限りその者の居宅において、その状態を踏まえながら生活援助等の支援を行うことにより、利用者の生活機能の維持又は向上をめざすものとする。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
運営の方針 (障害福祉)	<p>事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
運営の方針 (移動支援)	<p>事業所が実施する事業は、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の将来へ向け自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。</p> <p>事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域療育センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする</p>

4. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	勤務の態勢
管理者	1人	常勤
サービス提供責任者	2人	常勤
介護福祉士	1人	常勤0名以上、非常勤1名以上 昼勤（午前一時～午後一時）0名以上 夜勤（午前一時～午後一時）0名以上
実務者研修を修了した者（旧ホームヘルパー1級有資格者も含む）	2人	常勤2名以上、非常勤0名以上 昼勤（午前7時～午後7時）2名以上 夜勤（午前一時～午後一時）0名以上
初任者研修を修了した者（旧ホームヘルパー1級有資格者も含む）	2人	常勤0名以上、非常勤2名以上 昼勤（午前7時～午後6時）2名以上 夜勤（午前一時～午後一時）1名以上
ホームヘルパー養成研修3級課程を修了した者	一人以上	常勤一名以上、非常勤一名以上 昼勤（午前一時～午後一時）一名以上 夜勤（午前一時～午後一時）一名以上

5. 営業時間

営業日	月曜～土曜 定休日/日曜・祝日
営業時間	月曜～金曜：午前9時～午後6時／土曜、祝日：午前9時～午後3時

6. 提供するサービス内容

〈身体介護〉

- | | | | |
|-------|--------|-------|---------|
| ①起床介助 | ②就寝介助 | ③排泄介助 | ④整容介助 |
| ⑤食事介助 | ⑥衣服の脱着 | ⑦清拭 | ⑧入浴介助 |
| ⑨体位交換 | ⑩服薬管理 | ⑪通院介助 | ⑫その他（ ） |

〈生活援助〉

- | | | | |
|-------|--------|---------|-----|
| ⑬調理 | ⑭洗濯 | ⑮掃除 | ⑯買物 |
| ⑰薬の受取 | ⑱衣服の入替 | ⑲その他（ ） | |

〈移動支援〉

- | | | | |
|-------|--------|---------|---------|
| ⑳通学支援 | ㉑通院同行等 | ㉒買い物同行等 | ㉓その他（ ） |
|-------|--------|---------|---------|

7. 利用料

- （1）介護保険の適用を受けるサービス（利用料の0割～3割までのいずれか）
 （2）介護保険の適用を受けないサービス（全額自己負担）

- （3）その他費用（全額自己負担）
 があります。

(1) 介護保険の適用を受けるサービス

① 訪問介護サービス

区分		30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増ず毎)
身体介護	利用料	2,850円	4,514円	6,600円	身体介護
	自己負担額	円	円	円	
生活援助	区分	20分以上 45分未満	45分以上		
	利用料	2,781円	4,411円	6,463円	生活援助
援助	自己負担額	円	円	円	円

【加算】

以下の時間帯は、次の割合で上記利用料に加算されます。

早朝（6時～8時）・夜間（18時～22時） 25%

深夜（22時～翌朝6時） 50%

② 介護予防訪問介護サービス

1ヶ月あたりの利用料

区分	対象	1週間あたりの利用回数	利用料	自己負担額
予防訪問介護Ⅰ	要支援1・2	1回程度	13,403円	円
予防訪問介護Ⅱ	要支援1・2	2回程度	26,778円	円
予防訪問介護Ⅲ	要支援2	3回程度	42,487円	円

月額制ですが、以下の場合は日割計算となります。

ア 月中からのご利用開始の場合

イ その他、特別に取り決めをご利用前に行った場合

(2) 介護保険の適用を受けないサービス

① 介護保険の支給限度額を超えるサービス

利用料は利用者の全額自己負担となります。

② その他のサービス

当事業所では、次のような介護保険外のサービスを行っております。

利用料は利用者の全額自己負担となります。

サービス名	サービス内容	利用料
介護タクシー	福祉輸送、タクシー業務	4,900円～
ふれあいサービス	付添い、見守り、掃除、家具の組立等	2,600円～

(3) その他の費用

- ① 高速料金、駐車場などの実費につきましては別途ご負担いただきます。
- ② ご依頼いたしたサービスに係る実費は別途ご負担いただきます。

(4) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合

- ・ご利用日の前営業日の18時(土曜日は15時)までにご連絡いただいた場合
無料
- ・ご利用日の前営業日の18時(土曜日は15時)までにご連絡いただかなかつた場合
提供予定サービスの全額+実費分

(5) 支払方法

都度現金でのご精算、若しくは当月料金の合計額を翌月25日までに振込、口座振替など、事業者の指定する方法で支払います。

(口座振替(料金自動引き落とし)を選択いただく場合、口座振替申込書を提出いただく時期によっては、引き落とし処理が間に合わず、料金の請求が翌月に繰り越しになり、当月分と翌月分の利用料金を合算して引き落とし処理をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。)

8. 苦情申立窓口

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間	平日 午前9時～午後18時 土日 午前9時～午後15時
中野ふれあいサービス	ご利用方法	電話 03-6276-0172 面接 場所 東京都中野区本町1-2-12 中野ふれあいサービス
中野区 介護保険担当課	電話番号	03-3228-8878

9. 第三者評価実施の有無

有

・

無

10. 損害賠償保険への加入

当事業所は、以下の損害賠償保険に加入しています。

- ・加入保険会社名 あいおいニッセイ同和損保株式会社
- ・保険の内容 介護保険・社会福祉事業者総合保険